令和８年１０月２１日

事　業　主　各　位

（一社）中部労働技能教習センター
長野県建設業協会長野支部

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育のご案内

機体重量が３トン未満の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転（道路上を走行させる運転は除く。）の業務に就くには、技能講習修了者又は労働安全衛生法第５９条、労働安全衛生規則第３６条第９号（特別教育を必要とする業務）により、特別教育が必要です。

下記により実施する「小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育」の受講申込を受付いたしますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

１　特別教育の日時

令和８年１２月８日（火）～９日（水）　受付　７時４５分～　開講　８時

※全日程とも講習開始時刻に遅刻した場合、理由の如何を問わず受講できません

２　特別教育の場所

（一社）中部労働技能教習センター　長野会場（実技場）

長野市松代町東寺尾字観音前北（柴地籍）2681-3　　（電話：026-278-9255）

３　講習科目・時間

学科講習（７時間）①走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
②作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識
③運転に必要な一般的事項に関する知識　　④関係法令

実技講習（６時間）①走行の操作　　②作業のための装置の操作

４　受講料等

◇ 受講料　１人につき　１７，６００円（税込）
◇ 教材費　１人につき　　２，２００円（税込）

５　受講受付人員及び受講申込締切日

定　員　１５名

※ コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に基づき当面の間、定員数を制限させて頂きます。
また、発熱・咳等自覚症状のある場合は受講自粛として頂くほか、講習中はマスクの常時着用の徹底と、実技講習に使用する手袋の持参にご協力頂きますようよろしくお願い申し上げます。

締切日　令和８年１１月２４日（火）

（定員に達し次第締め切ります。なお、一定の受講者数に満たない場合は、実施を見合わせることがあります。）

６　受講申込及び受講料納入

特別教育の受講申込は、

「小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育受講申込書」に、

① 写真１枚（縦 3cm×横 2.5cm　裏面に名前明記）

② 受講料・教材費　を添え、

長野県建設業協会長野支部　長野市岡田町 124（電話：026-227-6226）へお申込み下さい。

※　お振込みでも取り扱っています。

振込先：　八十二長野銀行　長野駅前支店　普通預金　３８６－３４３

長野県建設業協会長野支部講習会　　振込手数料は差し引かないで下さい。

７　助成金について

長野労働局　職業安定部　職業対策課へお問い合わせ下さい。TEL：０２６－２２６－０８６６